商品概要説明書

マイカーローン

(令和6年4月1日現在)

商品名	マイカーローン			
	○当 J Aの営業地区内に在住または在勤の方。			
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未			
ご利用いただける方	満の方。			
	○前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とし			
	ます。)。ただし、新卒内定者で、入社月の3か月前以降に借入申込みいただく			
	場合を除く。			
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。			
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。			
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金			
	(営業用自動車等) は除きます。			
	①自動車・バイク(中古車を含む。)購入資金(購入に付帯する保険掛金等の諸			
	費用を含む。)。			
	②運転免許の取得資金。			
	③車検・点検・修理費用。			
	④カーナビ等のカー用品の購入資金。			
	⑤車庫建設資金(車庫建設資金としての貸出金額は100万円以下)。			
	⑥他金融機関からお借入中の自動車ローンのお借換資金。			
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。			
借入期間	○6か月以上7年以内とし、1か月単位とします。			
10/ 99114	ただし、お借換えの場合は、現在お借入中のローンの残存期間内とします。			
	○次のいずれかよりご選択いただけます。			
	【変動金利型】			
借入利率	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライム			
	レート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適			
	用利率を変更いたします。			
	【固定金利型】			
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。			
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせ			
	ください。			
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎			
	月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額			
	して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%			
	以内、1万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。			
担保	○不要です。			
保証人	○当 J Aが指定する保証機関(協同住宅ローン株式会社)の保証をご利用いただ			
	きますので、保証人は不要です。			

	T						
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。						
	①一括払い						
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。						
	【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料(例)】						
	お借入期間	1年	3年	5年	7年		
	保証料 (円)	4,064	11, 375	18, 319	24, 960		
	②分割払い						
	お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払						
	います。この場合、お借入利率は年 0.80%上乗せされた利率が適用されます。						
	○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いた						
	だけます。						
	なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記						
	載の加算利率分高くなります。						
団体信用生命共済 (保険)	団体化	加算利率					
	団体信用生命共	 共済(特約 :	なし)		年0.3%		
	長期継続入院物	年0.5%					
	三大疾病保障物	年0.5%					
	がん保障特約を	年0.5%					
	団体信用生命係	年0.5%					
	○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特約付						
9 大疾病補償保険	団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご						
	利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。						
	年0.3%						
	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの						
	間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻						
	保証料の範囲内で次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。						
手数料	①全額繰上返済の場合…3,300円						
1 30/1-1	②一部繰上返済の場合…3,300円						
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手						
	数料は無料です。						
	○苦情処理措置						
苦情処理措置および	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA						
	本支店(所) または金融部(電話:025-757-1572)にお申し出くだ						
	さい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適						
	切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。						
紛争解決措置の内容	受け付けております。						
	○紛争解決措置						
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できま						
	す。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。						
	新潟県弁護士会(電話:025-222-5533)						
	そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会						

	「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士				
	会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様				
	の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もありま				
	す。				
	・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等				
	により、共同して解決に当ります。				
	・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。				
	なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませ				
	ん。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せくだ				
	さい。」				
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の				
	審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合				
	もございますので、あらかじめご了承ください。				
	○書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。				
	なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、別途、所定の電子契約サ				
	ービス手数料(消費税等含む。)が必要です。				
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い				
	合わせください。				

J A魚沼